

## 令和4年6月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 近藤 智昭 議員

教育行政について

##### (1) 学校の指導体制について

離島地域の学校では、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末等のICTを活用することで特色あるカリキュラムの実施も可能となるのではないか。今後の離島地域における学校の指導体制の充実についてお尋ねしたい。

##### (教育長答弁)

現在、児童生徒1人1台端末が整備され、離島地域の学校においても、地理的制約を受けない特色ある教育活動が一層可能となりました。

県立学校においては、昨年度から宇久高校、奈留高校、北松西高校の3校が、遠隔授業の相互配信により、生徒の多様な選択科目の提供と、他校の生徒との学び合いによる学習意欲の向上等を目指して研究を進めております。

また、小中学校においては、新上五島町などの離島部と本土部の学校をICTで結び、交流を通じて学びの活性化を図るモデル校事業の予算を今議会に提案させていただいております。

これらの取組を通じて、離島の学校で学ぶ児童生徒の新たな学びの機会の創出を図るとともに、学習意欲やコミュニケーション能力等の向上に繋げてまいります。

県として将来的に小中高一貫教育のような形態についての検討についてお尋ねしたい。

##### (教育長答弁)

現在、1島1高校の宇久高校、奈留高校、北松西高校がある離島地域におきましては、特例ではございますが、連携型の小中高一貫教育を行っております。

この地域では小中高の12年間を見通した教育課程の工夫や教員の乗り入れ授業により、学びの充実が図られておりまして、また、小中高の異なる年齢の集団での学校行事も通しまして、豊かな人間性や社会性も育てております。

少子化により学校が小規模化しております離島地域におきましては、小中高が連携した教育は、子どもたちの健全な育成のために有効な手段であると考えておりますので、まずは、ふるさと教育などにおきまして小中高が連携した取組が図られるよう市町とも協議してまいります。

( 2 ) 離島留学制度について

離島留学制度は地域の活性化に寄与していると考えているが、生徒の卒業後の進路を含め、これまでの実績や実施校の現在の取組についてお尋ねしたい。

( 教育長答弁 )

離島留学制度は今年で20年目となり、これまで1千名を超える入学生を迎えておりますが、各学校とも「しま」の豊かな自然の中で、韓国語や中国語、東アジアの歴史を学んでもらうなど、地の利を生かした特色ある教育活動を行ってきました。

卒業後は、在学中に育んだ語学力等を活かし、県内のホテルなど民間企業への就職はもとより、韓国や中国の大学に進学する生徒もあり、概ね離島留学のコースで学んだ専門性を生かした進路を実現しているものと考えています。

本県の特色ある離島留学制度を更に推進するためには、教育内容の一層の充実はもとより、生徒たちが安心して生活できる環境づくりも大切であり、今後も里親の確保や寄宿舍の整備などに努めてまいります。

これまで以上に離島留学制度を推進していくにあたって、現在認識されている課題解決に向けてどのように取り組もうとされているのかお尋ねしたい。

( 教育長答弁 )

現在の離島留学生161名は、里親宅または寄宿舍から通学していますが、里親については、高齢化や成り手不足の状況にあることから、各学校や市町と協力しながら新規開拓に努めているところであり、また、要望が強い里親住居の改修費等への支援についても国に対して要望しております。

また、老朽化した寄宿舍の住環境の改善も課題となっておりますが、本年度から国の離島活性化交付金の対象となったことから、この交付金を活用し、水回りや空調の改修工事に取り組んでおります。

( 3 ) コロナ禍における子どもたちのスポーツ活動について

コロナ禍において、どのような工夫により、体育授業の充実を図っているのかお尋ねしたい。

( 教育長答弁 )

コロナ禍における体育授業につきましては、各学校が、授業前後の健康観察や消毒、換気、更衣室分散などの基本的な感染症対策を徹底しながら、学習内容や実施場所等を工夫して取り組んでおります。

例えば、感染拡大時には、短距離走のレーン幅や球技のパス練習の間隔を広げたり、少人数によるゲーム、屋内種目を屋外での実施に変更するなど、3密を回避しております。

引き続き、感染症対策を徹底し、児童生徒の健やかな学びを保障してまいります。

これから暑くなり熱中症の恐れもある中で、体育授業のマスク着用は、どのような方針を示しているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

全国的に学校での熱中症が発生していることを踏まえ、今月10日、国から県教育委員会に対して「登下校時」に加え、「体育の授業や運動部活動」でもマスクを外す指導を行うよう通知がありました。

これまでも、国の方針により体育の授業では、十分な感染症対策を講じたうえで、マスクの着用は必要ないとしていましたが、今回の通知では、熱中症が「命に関わる重大な問題」として、運動時における「マスク着用不要」の指導徹底が求められており、県立学校や市町教育委員会に対しても、この旨の周知を図ったところであります。

どのような感染対策や取組を行い、安心・安全な大会運営を行っているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

高体連や中体連においては、大会の感染症対策基本方針を策定し、安心・安全な大会運営に努めております。

今月3日から開催されました県高校総体におきましては、これまでの知見を生かし、健康管理シートの提出や当日の検温、選手と応援者等の動線分離、用具の定期的な消毒などを行い、全競技、保護者等入場のうえで大会を実施し、無事終了いたしました。

引き続き、県におきましては、学校体育団体等と連携を図り、感染症対策を講じながら、子ども達の「教育活動の発表の場」の確保に取り組んでまいりたいと考えております。